



平成 30 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 **ニチコン株式会社**
代表者名 代表取締役社長 吉田 茂雄
(コード:6996 東証第一部)
問合せ先 取締役 執行役員専務 広報・IR室長 近野 斉
(TEL. 075-231-8461)

米国集団民事訴訟における和解および特別損失の計上について

当社および当社の子会社である NICHICON (AMERICA) CORP. (以下、「当社ら」といいます。)は、平成 30 年 9 月 27 日に、米国において間接購入者原告団から提起された集団民事訴訟について、原告団との間で和解契約を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 和解の経緯

当社らを含む複数の被告は、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、間接購入者原告団から、電解コンデンサ等の販売に関して米国競争法に違反したとして、損害賠償等を求める集団民事訴訟の提起を受けておりました。

当社らは、訴訟の長期化による影響等諸般の事情を総合的に勘案し、間接購入者原告団との間で和解することを決定いたしました。

2. 和解の概要

本和解に基づき、当社らは、間接購入者原告団に対して、和解金として 21.5 百万米ドル(約 24 億円)を支払います。もともと、本和解は、間接購入者原告団との紛争を解決するためのものであり、当社らが損害賠償責任を負うことを認めたものではありません。

なお、本和解は、今後、裁判所の承認手続きを経て、正式に確定します。

3. 業績への影響

本和解に伴い、平成 31 年 3 月期第 2 四半期連結会計期間において、上記金額を特別損失として計上する予定です。なお、業績への影響は現在精査中であり、見通しがつき次第、速やかにお知らせいたします。

以上